

平成30年度実施 河津町職員採用試験案内

(大学・短大卒程度)

河津町役場では、下記のとおり職員採用試験を行います。

記

1 職種及び採用人員

職種	主な業務	採用予定人員
一般事務	一般行政業務	3名
社会福祉士	社会福祉士業務、一般行政業務 ※任用替等の場合があります。	1名
管理栄養士	栄養指導の業務、一般行政業務 ※任用替等の場合があります。	1名
技術職(土木)	土木の技術的業務、一般行政業務 ※任用替等の場合があります。	1名

2 受験資格

○大卒・短大卒程度(専門学校を含む)

一般事務職

平成3年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者で、大学等を卒業した者又は平成31年3月末までに卒業見込みの者

社会福祉士

昭和63年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者で、資格を有する者又は平成31年3月末までに資格取得見込みの者

管理栄養士

昭和63年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者で、資格を有する者又は平成31年3月末までに資格取得見込みの者

技術職(土木)

昭和53年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者で、大学等の土木工学を修めて卒業した者又は平成31年3月末までに卒業見込みの者

○共通事項

日本国籍を有する者及び地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者

3 試験申込み

申込書を6月11日(月)までに河津町役場総務課へ提出してください。

(受付期間 5月21日(月)～6月11日(月))

試験要項、申込書は河津町役場総務課に用意してあります。

郵便で請求する場合は、120円分の切手を添付し、宛先を明記した返信用封筒を必ず同封してください。

※申込書を郵送で提出する場合は、6月11日(月)の消印まで受け付けます。

4 試験

第1次試験 平成30年7月22日(日) ※試験会場は下田総合庁舎(予定)

受付時間 午前8時40分～9時00分

試験内容 職場適応性検査、教養試験(Logical I)、専門試験(技術職〈土木〉)

第2次試験 平成30年9月上旬(予定) ※別途通知します

5 採用予定日

平成31年4月1日

6 給与

「河津町職員の給与に関する条例」の規定を適用します。

7 その他

高校卒程度の職員募集も予定しておりますので7月の回覧でお知らせします。

第1次試験 平成30年9月16日(日)(予定) ※試験会場は下田総合庁舎(予定)

地方公務員法第16条(抜粋)

第16条 次の各号の一に該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

(1) 成年被後見人又は被保佐人

(2) 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(3) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

(4) 略

(5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

問合せ先 河津町役場総務課(総務係)

電話 0558-34-1913 fax 0558-34-0099